

《スポーツ推進計画の見直しの方向性について》

米子市スポーツ推進計画(平成29年度～令和8年度) (中間見直し 令和3年度)	
基本理念	すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かにくらするまち、よなご
基本方針・基本施策	I 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 (1)子どものスポーツ活動の推進 ア 幼児期からの体力向上の推進 イ 児童生徒のスポーツ活動の充実 ウ 学校体育・部活動の充実 (2)成年期からのスポーツ活動の推進 (3)高齢者のスポーツ活動の推進 2 障がい者のスポーツ活動の推進 II スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興 1 地域のスポーツ活動の推進 2 スポーツに触れる機会の提供 III スポーツ環境の充実 1 競技力の向上 2 スポーツ施設等の充実
数値目標	・成人の週1回以上のスポーツ実施率 65% ・成人の週3回以上のスポーツ実施率 30% ・少年スポーツ大会の参加者数を1,400人にする ・市が主催するスポーツ大会の参加者数を1,200人にする ・少年スポーツ教室の参加者数を7,000人にする ・施設利用者の8割以上から高評価を得る

○数値目標について

数値目標	目標値	計画時	R2年度	(R元年度)
週1回以上のスポーツ実施率	65%	56%	53.7%	なし
週3回以上のスポーツ実施率	30%	なし	26.4%	なし
少年スポーツ大会の参加者数	1,400人	1,006人	583人	596人
市が主催するスポーツ大会の参加者数	1,200人	1,108人	157人	1,706人
少年スポーツ教室の参加者数	7,000人	6,504人	12,616人	10,884人
体育施設の満足度	8割以上	なし	79.9%	なし

スポーツ基本計画 第2期(平成29年度～令和3年度)	
基本方針	～スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports,Enjoy Life ～ スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。 1 スポーツで「人生」が変わる！ 2 スポーツで「社会」を変える！ 3 スポーツで「世界」とつながる！ 4 スポーツで「未来」を創る！
基本施策	1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実 (1)スポーツ参画人口の拡大 (2)スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現 (1)スポーツを通じた共生社会等の実現 (2)スポーツを通じた経済・地域の活性化 (3)スポーツを通じた国際社会の調和ある発展 3 国際競技力の向上に向けた協力で持続可能な人材育成や環境整備 4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

鳥取県スポーツ推進計画(平成31(令和元)年度～令和5年度)	
目指す姿	スポーツでつむぐ絆と輝く未来、元気いっぱいの鳥取県！
主要施策	1 県民まるごとスポーツ参加 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 2 子どものスポーツ機会の充実 3 スポーツと健康づくり 4 生涯スポーツの推進 5 地域におけるスポーツクラブの活動推進 6 スポーツ未実施者への働きかけ 2 誰もがスポーツに親しむ環境づくり 1 障がい者スポーツの普及・振興 2 女性の活躍 3 高齢者の活躍 4 外国人への対応 3 輝くスポーツ人材の育成 1 アスリートの発掘・育成 2 指導者の育成 3 競技力向上のためのスポーツ環境の整備 4 クリーンでフェアなスポーツの推進 4 スポーツによる地域の活性化 1 スポーツと地域の振興 2 キャンプ・大規模大会の誘致 3 スポーツを通じた国際交流の推進

米子市まちづくりビジョン(令和2年度～令和11年度)	
市の将来像	『住んで楽しいまち よなご』～新商都米子の創造に向けて～
基本目標・計画目標	6 スポーツ健康まちづくり 6-1 すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり 1 ライフステージに応じて誰もがスポーツに親しむ機会を充実させます。 2 スポーツ施設や学校体育施設等、誰もがスポーツを楽しめる環境を整備します。 6-2 スポーツを通じた地域の活性化 1 スポーツツーリズム等交流人口を拡大する活動を推進します。 2 スポーツを通じた国際交流、地域のスポーツ活動への参加及び地元のスポーツチームの応援を促進します。

○追加すべき視点(例)
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じた共生社会の実現(男女共生、障がい者のスポーツ活動の推進にとどまらず、性別や年齢、障がいの有無に関わらないスポーツの普及) ・スポーツ未実施者への働きかけ(取り組みやすいスポーツの情報発信など) ・スポーツツーリズムの推進(定住人口の減少→交流人口の増加) ・スポーツに関わる人の権利の尊重と安全の確保(ハラスメント防止等)



米子市スポーツ推進計画(見直し案:例)	
基本理念	すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かにくらするまち、よなご
基本方針・基本施策	I 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 (1)子どものスポーツ活動の推進 ア 幼児期からの体力向上の推進 イ 児童生徒のスポーツ活動の充実 ウ 学校体育・部活動の充実 (2)成年期からのスポーツ活動の推進 (3)高齢者のスポーツ活動の推進 2 誰もが親しむことのできるスポーツ活動の推進 (1)障がい者のスポーツ活動の推進 (2)女性のスポーツ活動の推進 (3)性別・年齢・障がいの有無に関わらないスポーツ活動の推進 II スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興 1 地域のスポーツ活動の推進 2 スポーツツーリズムの推進 (※大会や合宿の誘致に関する内容を盛り込む) III スポーツ環境の充実 1 競技力の向上 2 スポーツ施設等の充実 3 ハラスメントや暴力等の防止、スポーツ団体の健全・適正な運営
数値目標	・成人の週1回以上のスポーツ実施率 65% ・成人の週3回以上のスポーツ実施率 30%

※ 中間見直しにあたり、全体の項目に対して、スポーツ未実施者への働きかけに関する視点を盛り込むことを検討していく。